

規程類に含める必須項目確認書_記入例

	<p>「規程類に含める必須項目」で挙げている規程類の名称と、「根拠となる規程類、指針等」の名称は同一である必要はありません。</p>	<p>提出時期「公募申請時に提出」または「内定後1週間以内に提出」のいずれかを選択してください。</p>
--	--	--

規程類に含める必須項目	(参考) JANPIAの規程類	提出時期 (選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1) 開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第18条
(2) 招集権者		公募申請時に提出	定款	第19条
(3) 招集理由		公募申請時に提出	定款	第19条
(4) 招集手続		公募申請時に提出	定款	第20条
(5) 決議事項		公募申請時に提出	定款	第17条
(6) 決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第22条2項
(7) 特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第23条
(8) 議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第24条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	法令順守に関する規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会 (外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	法令順守に関する規程	
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法令順守に関する規程	第5条3項

公募システムには、根拠となる規程類、指針等をアップロードしてください。左記の例では、「定款」をアップロードします。

例のように(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須)が既存の規程類や指針等に含まれていない場合は、提出時期で「内定後1週間以内に提出」を選択し、根拠となる規程類を記入ください。未定の場合は、空欄でも可。
また、下記の「規程類後日提出に関する誓約書」を記入してください。改訂版の規程類は本書式とあわせて内定後1週間以内